

資 料 目 次

1 職員給与実態調査結果

令和7年職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数	2
第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員	3
第3表 職員の平均給与月額	4
第4表 職員の扶養親族数別人員	4
第5表 職員の住居手当の支給状況	5
第6表 職員の通勤手当の支給状況	5
第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況	6
第8表 職員の地域手当の支給状況	6
第9表 職員の単身赴任手当の支給状況	7
第10表 職員の給料表別、級別、号給別人員	8
第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額	28
第12表 年齢階層別人員構成比（令和7年と平成27年の比較）全職員	38

2 職種別民間給与実態調査結果

令和7年職種別民間給与実態調査の概要	39
第13表 県内民間の産業別、企業規模別調査事業所数	40
第14表 県内民間の職種別、学歴別、企業規模別初任給	40
第15表 県内民間の企業規模別、職種別、学歴別給与額等	41
第16表 県内民間における初任給の改定状況	51
第17表 県内民間における住宅手当の支給状況	51
第18表 県内民間における通勤手当の支給状況	52
第19表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	53
第20表 県内民間における定年制の状況	53

3 生計費関係

令和7年4月の標準生計費算定方法	54
第21表 鹿児島市における費目別、世帯人員別標準生計費	54

4 人事院の報告及び勧告の概要

	55
--	----

1 職員給与実態調査結果

令和7年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、令和7年4月における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

令和7年4月1日に在職する職員で、鹿児島県職員の給与に関する条例、鹿児島県学校職員の給与に関する条例、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員である。

したがって、単純労務職員、企業職員、特別職の職員及び会計年度任用職員は含まれない。
なお、これらの条例の適用を受ける職員であっても、次に掲げる者は除外している。

- ア 臨時的任用職員
- イ 在籍専従休職中の職員
- ウ 無給出向中の職員
- エ 無給派遣中の職員
- オ 育児短時間勤務職員

(3) 調査の内容

令和7年4月分の給与、年齢、学歴、性別、経験年数等について調査した。

(4) その他

構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第 1 表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	人 員	構 成 比	平 均 年 齢	平均経験年数
全 給 料 表	人 21,940	% 100.0	歳 42.8	年 20.7
行 政 職 給 料 表	5,323	24.3	41.2	19.6
研 究 職 給 料 表	222	1.0	42.5	19.9
医 療 職 給 料 表 (一)	36	0.2	39.6	15.4
医 療 職 給 料 表 (二)	256	1.2	43.5	19.4
医 療 職 給 料 表 (三)	131	0.6	37.5	15.0
海 事 職 給 料 表	65	0.3	44.9	23.7
教 育 職 給 料 表 (一)	42	0.2	48.8	24.5
教 育 職 給 料 表 (二)	3,360	15.3	45.9	23.0
教 育 職 給 料 表 (三)	9,555	43.6	44.1	21.5
公 安 職 給 料 表	2,950	13.4	38.2	17.5

- (注) 1 「医療職給料表(二)」には、鹿児島県学校職員の給与に関する条例第3条第1項第2号の「医療職給料表」を含む(以下各表について同じ。)
- 2 「医療職給料表(三)」には、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例第3条第1項第4号の「医療職給料表」を含む(以下各表について同じ。)
- 3 暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員は含まれていない(以下第12表まで同じ。)
- 4 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条の適用を受ける者はいない。
- 5 定年が段階的に引き上げられるに伴い、鹿児島県職員の給与に関する条例附則第13項等により給料月額が決定される職員を除いた数値である(以下第12表まで同じ。)

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員

単位：人

区分 給料表	人 員	学 歴 別 人 員 構 成				性別人員構成	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全 給 料 表	(100.0) 21,940	(75.0) 16,461	(11.4) 2,505	(13.5) 2,960	(0.1) 14	(60.1) 13,188	(39.9) 8,752
行 政 職 給 料 表	(100.0) 5,323	(66.2) 3,523	(8.9) 476	(24.7) 1,313	(0.2) 11	(65.8) 3,504	(34.2) 1,819
研 究 職 給 料 表	(100.0) 222	(98.2) 218	(-) —	(1.8) 4	(-) —	(80.2) 178	(19.8) 44
医 療 職 給 料 表 (一)	(100.0) 36	(100.0) 36	(-) —	(-) —	(-) —	(75.0) 27	(25.0) 9
医 療 職 給 料 表 (二)	(100.0) 256	(94.1) 241	(5.9) 15	(-) —	(-) —	(60.2) 154	(39.8) 102
医 療 職 給 料 表 (三)	(100.0) 131	(90.8) 119	(9.2) 12	(-) —	(-) —	(3.8) 5	(96.2) 126
海 事 職 給 料 表	(100.0) 65	(18.5) 12	(30.8) 20	(46.2) 30	(4.6) 3	(100.0) 65	(-) —
教 育 職 給 料 表 (一)	(100.0) 42	(92.9) 39	(7.1) 3	(-) —	(-) —	(64.3) 27	(35.7) 15
教 育 職 給 料 表 (二)	(100.0) 3,360	(92.2) 3,097	(6.0) 202	(1.8) 61	(-) —	(58.2) 1,957	(41.8) 1,403
教 育 職 給 料 表 (三)	(100.0) 9,555	(81.4) 7,780	(18.6) 1,775	(-) —	(-) —	(48.8) 4,661	(51.2) 4,894
公 安 職 給 料 表	(100.0) 2,950	(47.3) 1,396	(0.1) 2	(52.6) 1,552	(-) —	(88.5) 2,610	(11.5) 340

(注) 1 () 内の数字は、構成比 (%) である。

2 学歴区分は、給与決定上の学歴である。(以下、第11表について同じ。)

第 3 表 職員の平均給与月額

区 分 給与種目	行政職給料表適用職員		全 職 員	
	令 和 7 年 4 月	令 和 6 年 4 月	令 和 7 年 4 月	令 和 6 年 4 月
給 料	円 325,116	円 316,457	円 366,074	円 356,243
給料の特別調整額	6,780	6,747	5,516	5,522
扶 養 手 当	8,937	9,206	10,821	10,583
住 居 手 当	6,972	7,243	8,196	8,260
そ の 他	9,882	10,017	15,038	14,709
合 計 (平均給与月額)	357,687	349,670	405,645	395,317

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成18年切替えに伴う経過措置額を含み、給料の特別調整額には管理職手当を含む。
2 その他は、地域手当、初任給調整手当及び特地勤務手当等である。

第 4 表 職員の扶養親族数別人員

区 分 扶 養 親 族 数	該 当 職 員 数			
		うち 扶養親族である 配偶者を有する者	うち 扶養親族である子 を 有 す る 者	うち 配偶者・子以外の 扶養親族を有する者
1 人	人 3,123	人 1,340	人 1,710	人 73
2 人	3,265	1,296	3,242	37
3 人	2,518	1,769	2,518	17
4 人	865	790	865	9
5 人	126	115	126	4
6人以上	19	17	19	0
計	9,916	5,327	8,480	140

- (注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
2 全職員 1 人当たり平均扶養親族数は1.0人、行政職給料表適用職員 1 人当たりは0.8人である。
3 手当受給者 1 人当たり平均手当月額は、23,941円（平均扶養親族数は2.2人）である。

第5表 職員の住居手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	7,471 ^人	100.0 [%]
手 当 月 額 11,000 円 未 満 の 受 給 者	35	0.5
手 当 月 額 11,000 円 以 上 28,000 円 未 満 の 受 給 者	5,499	73.6
手 当 月 額 28,000 円 の 受 給 者	1,937	25.9
手 当 受 給 者 1 人 当 た り 平 均 手 当 月 額	23,867 ^円	

区 分	受 給 者	手 当 受 給 者 1 人 当 た り 平 均 手 当 月 額
配 偶 者 の 居 住 す る 借 家 ・ 借 間	118 ^人	12,835 ^円

第6表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	15,406 ^人	(100.0) [%] 70.2
交 通 機 関 等 の み を 利 用 す る 者	402	(2.5) 1.8
交 通 用 具 の み を 使 用 す る 者	14,727	(95.7) 67.1
交 通 機 関 等 と 交 通 用 具 を 併 用 す る 者	277	(1.8) 1.3
非 受 給 者	6,534	29.8
総 職 員	21,940	100.0
手 当 受 給 者 1 人 当 た り 平 均 手 当 月 額	13,240 ^円	

(注) ()内の数字は、受給者の構成比(%)である。

第 7 表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況

区 分 部 局		第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	受 給 者 計
各 部 局 に お け る 代 表 的 な 職	知事部局	部 長	次 長	課 長				
	教育部局			校 長 特大規模校	校 長 大 規 模 校	校 長 教 頭 大 規 模 校 事 務 長 課 長 級	教 頭 事 務 長 課長補佐級	
	公安部局		部 長 大 規 模 警 察 署 長	課 長 警 察 署 長 大 規 模 警 察 副 署 長				
受 給 者 数		人 30	人 92	人 563	人 68	人 707	人 680	人 2,140
手 当 受 給 者 1 人 当 た り 平 均 手 当 月 額							円 56,553	

第 8 表 職員の地域手当の支給状況

地域手当 支給区分	計	1 級地	2 級地	3 級地	4 級地	5 級地	医師等	非支給地
区 分								
人 員	人 21,940	人 37	人 10	人 3	人 6	人 4	人 29	人 21,851
構 成 比	% 100.0	% 0.2	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.1	% 99.6
平均手当月額	円 266	円 65,916	円 64,258	円 51,095	円 31,992	円 9,395	円 81,933	円 0

第 9 表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満
受給者	人 760	人 282	人 94	人 7	人 255	人 89

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					受給者計
	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上	
受給者	人 81	人 20	人 2	人 4	人 0	人 1,594

手当受給者 1 人当たり平均手当月額	円 43,040
--------------------	-------------

第10表 職員の給料表別、級別、号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		13	29	1			2		2
2		3	21					12	
3		2	12					5	2
4		6	16					6	1
5	32	107	50					10	10
6		38	32						
7		8	29			1	1		
8	23	12	19	1					
9	11	82	41						
10	2	38	30				1		
11	2	16	35						
12	24	10	22	1					
13	18	56	47				3		
14	6	31	29				5		
15	8	22	23			1	20		
16	36	24	21				15		
17	5	50	47	5			5		
18	7	23	29	3					
19	4	25	13	2			4		
20	27	21	26	4					
21	8	32	44	6			2		
22	8	23	19	9			1		
23	19	15	25				1		
24	22	6	23	6			1		
25	118	6	35	4			1		
26	27	4	19	5					
27	17	2	32	7					
28	88	2	17	3			1		
29	18	1	25	5					
30	21		18						
31	8		18	8			1		
32	78	2	9	5					
33	28	1	26	4	1	1	1		
34	1		17	4	1	1			
35	3	2	16	11					
36		1	22	5					
37	8	3	19	12					
38		1	9	14	2	52			
39	2		14	27	1	92			
40	1		5	15	1	35			
41	7	2	24	14		12			
42			10	9	3	12			
43	1		8	14	1	27			
44	1		6	21		16			
45	4		20	31	3	9			
46	1		10	29	2	8			
47			12	35	3	25			
48			14	35	1	10			
49	7		12	34	2	6			
50			7	37	3	12			
51	1		8	31	2	16			
52			12	32	3	2			
53			11	31	2	8			
54			4	27	2	4			
55			10	35	4	9			
56			10	32	4	1			
57	4		8	31	5	1			
58			9	36	8	5			
59			7	27	11	6			
60			2	27	23	2			
61			4	37	19	5			
62			4	31	21	1			
63			5	37	8	2			
64			4	28	14	1			
65	1		3	17	19	2			
66			5	19	8	1			
67			1	36	92	1			
68			6	26	37	1			
69			1	29	13	2			
70			3	35	25	2			
71			1	16	21	2			
72			3	28	20	2			
73	1		3	11	18	17			
74			5	24	9				
75				17	18				
76			3	18	9				

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78			2	17	4				
79			1	9	11				
80			4	11	9				
81	3		5	12	5				
82			1	11	6				
83			3	15	5				
84			4	12	3				
85	3		3	283	20				
86			1						
87			2						
88			2						
89	1		7						
90			5						
91									
92			3						
93	8		1						
94			2						
95			4						
96									
97									
98			3						
99									
100			1						
101									
102			3						
103			1						
104									
105			1						
106									
107			2						
108									
109			46						
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	723	690	1,345	1,528	511	413	65	33	15

(注) 各級内の実線は、当該級の最高号給を示した（以下本表の各給料表について同じ。）。

適用職員数	5, 323人
-------	---------

研究職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1		3	8	1	
2					
3			1		
4		2			1
5			4		
6			1		
7			1		24
8		6	1		
9		2	6		
10				1	
11		1			
12		8			
13		1	4		
14					
15		1	3		
16		4	2	1	
17		1	3		
18					
19				1	
20		2			
21		2	7		
22		3	1		
23				1	
24			2		
25		3	1	1	
26		3		1	
27		2			
28		2	1	1	
29		2	3	1	
30		1	1	1	
31			1	1	
32		1			
33		1		1	
34				1	
35					
36			1		
37			1		
38				1	
39			1	2	
40				3	
41					
42				2	
43				1	
44				2	
45	1				
46				2	
47				1	
48				1	
49			2	1	
50					
51				1	
52				4	
53			2	1	
54				3	
55				1	
56				1	
57			1	45	
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73			1		
74					
75					
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	1	51	60	85	25

適用職員数	222人
-------	------

医療職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				2
4		1		1
5				1
6				2
7				1
8			1	4
9				
10		2		
11				
12		1		
13	2	1		
14		1		
15				
16	3	1		
17				
18				
19				
20	4			
21				
22				
23				
24	1			
25				
26				
27				
28	3			
29				
30				
31				
32	2			
33	1			
34				
35				
36	1			
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77 78 79 80	人	人	人	人
81 82 83 84 85				
計	17	7	1	11

適用職員数	3 6 人
-------	-------

医療職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1	人	人	人	人	人	人	人
2			10	6			
3			1	1			
4		1	3	1			
5			4	2			
6							
7			1	1			
8		1	2	1		1	
9			1	3			
10			1	1			
11			1				
12		1		1			16
13				5		1	1
14		1		1	3	1	
15				3			
16				1			
17		4		2			
18				2	1		1
19				2	1		
20	2			2	1		
21		1		1			
22							
23				1	3		
24					1		
25				2			
26				1	1		
27		1		1	2	3	
28						3	1
29				3		1	
30				1		1	
31				2		2	
32				2	2	3	
33				2	2	1	
34				2		3	
35				1	2	1	
36				2	3		
37				1	3	2	
38					1	3	
39				3	1	3	
40			1	2		1	
41				3	2	1	
42						4	
43					1		
44				2		1	
45				1		1	
46						1	
47					1		
48					1	1	
49				1	1	2	
50			1			3	
51				2	2		
52					1	1	
53				1	3	13	
54				1	1		
55							
56					1		
57					5		
58				1	1		
59					3		
60				1			
61							
62				1	2		
63					1		
64					1		
65					2		
66							
67							
68							
69		1					
70					1		
71							
72							
73							
74							
75							
76							

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78					5		
79							
80				1			
81							
82							
83							
84							
85		1					
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97		1					
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
計	2	13	26	76	62	58	19

適用職員数	2 5 6 人
-------	---------

医療職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2			7	6		
3			3			
4			1			
5			2	1		
6			2	2		
7			2	1		
8			1	2		
9				1		
10			1	1		
11		4		1		
12				1		
13						
14		6		1		
15				2		
16						
17				1		
18		6		1		
19		2		1		
20				3		
21		1				
22		3		1	1	
23		1				
24		1				
25				2		
26				1		
27						
28				1	1	
29		1		1	1	
30						
31						
32				1		9
33				1		
34						
35						
36				2		
37				1		
38				1		
39						
40						
41				1		
42						
43						
44					1	
45						
46						
47						
48						
49					1	
50				1		
51				1	1	
52					1	
53						
54			1	2	2	
55						
56						
57						
58						
59				1	1	
60						
61						
62					2	
63					2	
64					1	
65						
66						
67						
68						
69					2	
70						
71					1	
72						
73					1	
74						
75						
76				1		
77						
78					2	
79						
80						
81						
82						
83						
84						
85					9	
86						
87						
88						

海事職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2			1			
3			1			
4				1		
5						
6			1			
7						
8						
9						
10			1			
11				1		
12				1		
13						
14		1				
15				2		
16				1		
17						
18			1			
19		1				
20				1		
21						
22						
23			1			
24						
25				1		
26				1		
27				1		
28					1	
29			1			
30				1	2	
31				2		
32						
33				1	1	
34						
35			1			
36						
37					1	
38				1	1	
39						
40						
41		1				
42						
43						
44						
45					1	
46					2	
47						
48					3	
49					3	
50				1	1	
51					1	
52				1	1	
53					1	
54						
55						
56						
57				2	1	
58						
59				1	1	
60						
61						
62						
63				1		
64					1	
65						
66				1		
67						
68						
69				1		
70						
71						
72						
73				1		
74						
75						
76						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77 78 79 80	人	人	人	人 1	人	人
81 82 83 84					5	
85 86 87 88						
89 90 91 92				1		
93 94 95 96				1		
97				1		
計		3	8	27	27	

適用職員数	6 5 人
-------	-------

教育職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1			1	
2				
3				
4			1	1
5				3
6				1
7				2
8				3
9			1	1
10				2
11				2
12				1
13				1
14				
15				
16		1	2	
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24	1		1	
25				
26				
27			1	
28				
29				
30				
31				
32				
33	1	1		
34				
35				
36				
37				
38				
39	1			
40				
41			1	
42		1		
43				
44				
45	1			
46			2	
47				
48			1	
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69	1			
70				
71				
72				
73			3	
74	1			
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105	1			
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
特2				1
計	7	3	14	18

適用職員数	4 2 人
-------	-------

教育職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1		20		
2				
3		1		1
4		13		1
5		7		1
6		2		1
7		1		1
8		22		
9		4		3
10		7		4
11		1		1
12		18		4
13	1	5		3
14		1		1
15		2		19
16		15		6
17	1	13		3
18		2		2
19	1	2		6
20	1	15		
21		8		19
22		5		
23		1		
24	1	21		
25	1	8		
26	1	9		
27	1	2		
28		15	1	
29	1	11		
30		6		
31		10		
32	2	27		
33		7		
34		10		
35		7		
36	1	28		
37		8	1	
38		7		
39	2	14		
40		33		
41		15	4	
42		13	3	
43		16	5	
44	1	27	8	
45	1	13	3	
46		10	2	
47		6	6	
48	2	26	5	
49		12		
50	1	10	1	
51	1	11	11	
52	1	22	3	
53		8	4	
54	1	12	4	
55		13	5	
56	3	26	3	
57	1	8	5	
58	1	17	1	
59	1	9	3	
60	2	27	2	
61	1	12	20	
62	1	16		
63		8		
64	2	29		
65		11		
66	1	15		
67	1	11		
68	2	24		
69		20		
70		14		
71		26		
72	1	31		
73	2	20		
74		17		
75	2	20		
76	3	36		

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77		20		
78		16		
79	1	18		
80	2	31		
81	1	24		
82	2	16		
83		25		
84	1	33		
85		25		
86	1	25		
87		14		
88	5	22		
89	3	23		
90		22		
91	1	27		
92	1	22		
93	1	13		
94	2	21		
95	1	21		
96		26		
97	3	14		
98		28		
99	2	29		
100	1	32		
101	2	24		
102	2	22		
103		28		
104	1	31		
105	1	26		
106	1	25		
107	2	26		
108		19		
109		32		
110	1	20		
111		28		
112		34		
113		22		
114		23		
115		25		
116		29		
117		20		
118		24		
119		31		
120	1	14		
121		24		
122	1	25		
123		32		
124	1	23		
125		28		
126	1	34		
127		28		
128		35		
129		34		
130		26		
131		34		
132	1	15		
133	1	28		
134	1	38		
135		20		
136	1	19		
137		26		
138		29		
139		35		
140	1	34		
141		24		
142		37		
143		44		
144	2	35		
145	1	315		
146	1			
147				
148	2			
149				
150	1			
151	1			
152	1			
153	11			
計	113	3,071	100	76

適用職員数

3, 360 人

教育職給料表（三）

号給	職務の級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					1
2					
3			14		1
4					12
5			1		10
6			13		14
7			1		155
8			1		15
9			1	1	7
10			17		11
11				1	83
12			1		17
13			219	1	11
14			12	1	12
15			5	1	48
16			181		18
17			18		19
18			25		11
19			7	1	40
20			144		7
21			14	2	130
22			26	1	
23			11	1	
24			145	3	
25	1		35	3	
26			27	1	
27			12	3	
28			124	2	
29			36	4	
30			32		
31			16	3	
32			81	4	
33			36	4	
34			38	1	
35			36	2	
36			82	6	
37			42	2	
38			37	2	
39			28	4	
40			75	6	
41			37	2	
42			28	6	
43			40	3	
44			62	8	
45			33	7	
46			45	12	
47			40	9	
48			46	6	
49			36	3	
50			46	15	
51			36	7	
52			53	7	
53			46	3	
54			44	12	
55			42	8	
56			53	6	
57			40	14	
58			41	10	
59			34	11	
60			62	14	
61			36	15	
62			41	45	
63			32	12	
64			49	33	
65			33	14	
66			30	23	
67			36	12	
68			56	16	
69			34	13	
70			39	29	
71			29	13	
72			61	8	
73			41	17	
74			54	22	
75			30	12	
76			55	12	
77			51	4	
78			51	16	
79			44	10	
80			52	13	
81			52	115	
82			48		
83			30		
84			39		

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
85		36		
86		46		
87		39		
88		36		
89		45		
90		61		
91		28		
92		37		
93		39		
94		46		
95		37		
96		40		
97		37		
98		34		
99		31		
100		43		
101		37		
102		37		
103		34		
104		65		
105		44		
106		54		
107		35		
108		46		
109		47		
110		50		
111		44		
112		41		
113		45		
114		56		
115		49		
116		52		
117		62		
118		57		
119		44		
120		45		
121		41		
122		42		
123		42		
124		55		
125		61		
126		61		
127		56		
128		59		
129		47		
130		51		
131		49		
132		46		
133		56		
134		56		
135		61		
136		65		
137		42		
138		44		
139		52		
140		43		
141		63		
142		61		
143		66		
144		44		
145		53		
146		43		
147		38		
148		45		
149		45		
150		48		
151		61		
152		59		
153		79		
154		73		
155		94		
156		98		
157		1,197		
計	1	8,255	677	622

適用職員数

9, 5 5 5 人

公安職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2							3		
3	40								
4									
5									12
6	28								
7	5								
8									
9									
10	1								
11	3								
12	15								
13									
14	3	1							
15	1								
16	31								
17									
18	3	2							
19	30								
20	31	32				1			
21		1							
22	30	7			1				
23	4								
24	36	59		1		1			
25	2	1							
26	5	10		4	1				
27	3	2							
28	12	53		6	1			2	
29		2						7	
30	7	16		3	1	2		3	
31								6	
32	3	40	19	1	1			2	
33									
34	1	29	14	6	1	1		1	
35	1	3	1						
36	1	60	14	8		2			
37		2	6					3	
38	1	31	10	10	1	2		1	
39	1	3	4			2	1	1	
40	3	49	15	9	1	2	1	1	
41		1	3		3	1	5		
42	1	30	19	11	1		3		
43	1		1			1	19	2	
44		23	19	13		2	5		
45		4			1	4	2	1	
46		13	18	15		2			
47	1	6		1		3	10		
48		19	40	14	12	3	2		
49		4	2	2	10	2	5		
50		15	34	15	5	5	2		
51		2	2	3	7	2	4		
52		20	37	15	11	3			
53		3	2	2	7	4	2		
54		14	29	15	6	1	1		
55		2	3	3	6	3	9		
56		18	36	19	10	3			
57			1	5	11	2	4		
58		10	33	16	4	3	1		
59			1	3	9	6	5		
60			29	27	6	3			
61			2	2	9	1	4		
62		1	27	27	5	1	1		
63			1	7	3	2	2		
64			33	29	5	2			
65			1	10		2	2		
66		3	26	21	5	2			
67			3	4	7	4	2		
68			30	13	6	3	1		
69			2	11	9	2	1		
70			34	18	4	3			
71			6	10	2	3	1		
72		1	38	15	5	2			
73			4	8	11	6	3		
74			13	23	7	4			
75			3	7	9	5			
76			19	19	4				

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			1	10	4	1			
78			23	11	3	3			
79			2	13	10	3			
80			20	6	5	1			
81			5	1	4	3			
82			17	9		2			
83				7	5	8			
84			2	1	4				
85				4	125	22			
86			5	3					
87			1	6					
88				3					
89			2	4					
90			2	4					
91			1	2					
92				4					
93			1	2					
94			2	3					
95									
96				1					
97				1					
98				3					
99			1	5					
100			1	1					
101			1	1					
102				6					
103				1					
104				3					
105			1	1					
106			2	3					
107				1					
108			1	2					
109			2	2					
110			1						
111			3	1					
112				8					
113				5					
114				2					
115				1					
116									
117									
118			1	1					
119			1	1					
120				2					
121			1	58					
122									
123									
124									
125									
126									
127									
128			1						
129									
130									
131			1						
132									
133									
134									
135									
136									
137			1						
138			1						
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	304	592	738	654	368	151	101	30	12

適用職員数

2,950人

第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額

行政職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					26	189,000			26	189,000
19					28	193,368			28	193,368
20			10	203,700	43	198,958			53	199,853
21			16	207,344	40	205,715			56	206,180
22	109	220,718	15	212,993	28	211,575			152	218,272
23	85	224,467	20	218,515	23	219,109			128	222,574
24	119	229,306	17	224,135	25	224,364			161	227,993
25	108	234,971	16	230,350	22	234,405			146	234,379
26	124	240,591	15	238,567	23	238,530			162	240,111
27	119	246,690	16	242,888	19	247,389			154	246,381
28	97	251,905	10	244,730	10	242,300			117	250,471
29	125	258,361	4	256,325	19	256,411			148	258,055
30	102	265,792	11	262,373	19	262,474			132	265,030
31	93	271,649	9	269,000	15	259,140			117	269,842
32	111	276,896	6	276,317	18	275,194			135	276,644
33	87	280,971	10	274,890	11	277,845			108	280,090
34	83	286,705	5	285,600	17	281,512			105	285,811
35	80	290,763	4	288,200	23	283,587			107	289,124
36	86	294,022	5	291,160	15	295,960			106	294,161
37	79	300,103	2	292,350	5	276,500			86	298,551
38	49	306,812	4	303,475	7	314,586			60	307,497
39	55	313,259	5	295,820	24	320,950			84	314,419
40	49	316,414	4	317,725	31	315,400			84	316,102
41	56	328,163	5	311,820	22	314,791			83	323,634
42	41	336,073	x	x	36	325,611			78	331,156
43	55	342,511	4	342,925	32	343,481			91	342,870
44	58	357,576	4	361,475	21	347,310			83	355,166
45	68	362,387	7	345,514	29	357,593			104	359,914
46	57	368,249	6	362,200	42	364,283	x	x	106	366,310
47	73	371,433	13	370,292	47	366,755			133	369,668
48	76	373,925	21	366,976	35	369,546			132	371,658
49	83	373,866	13	369,046	51	370,235	x	x	148	372,199
50	124	382,502	20	378,360	58	372,497	x	x	203	378,987
51	119	386,915	20	379,350	41	375,956	x	x	181	383,336
52	97	391,078	26	381,754	53	377,292	x	x	177	385,442
53	140	392,666	21	386,319	49	382,500	2	381,950	212	389,586
54	117	396,895	32	391,891	62	384,806			211	392,584
55	115	400,948	10	390,370	36	390,669			161	397,993
56	135	403,089	22	392,600	47	388,577	2	363,600	206	398,274
57	128	408,244	20	401,460	52	387,700	x	x	201	402,088
58	102	413,571	14	402,257	49	392,676	x	x	166	406,192
59	118	412,945	13	399,462	60	399,620			191	407,841
60以上	x	x							x	x
合 計	3,523	324,665	476	322,259	1,313	325,207	11	365,091	5,323	324,667

(注) 1 平均給料月額は、平成18年切替えに伴う経過措置額を含んだ額である（以下本表の各給料表について同じ。）。
2 「x」は、調査実人員が1人の場合である（以下本表の各給料表について同じ。）。

研 究 職 給 料 表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	3	235,100							3	235,100
23	2	244,800							2	244,800
24	4	252,100							4	252,100
25	9	256,711							9	256,711
26	10	264,940							10	264,940
27	4	280,875							4	280,875
28	10	287,330							10	287,330
29	3	297,667			x	x			4	287,850
30	4	305,675							4	305,675
31	x	x			x	x			2	294,800
32	12	326,125							12	326,125
33	5	338,280							5	338,280
34	4	346,775							4	346,775
35	7	351,071							7	351,071
36	4	353,075							4	353,075
37	8	356,400			x	x			9	356,778
38	6	363,767							6	363,767
39	6	373,000							6	373,000
40	3	387,933							3	387,933
41	3	371,300							3	371,300
42										
43	x	x			x	x			2	393,900
44	3	400,500							3	400,500
45	4	410,300							4	410,300
46	3	409,233							3	409,233
47	x	x							x	x
48	5	438,100							5	438,100
49	2	439,850							2	439,850
50	8	440,450							8	440,450
51	6	444,417							6	444,417
52	6	446,183							6	446,183
53	6	441,100							6	441,100
54	8	447,100							8	447,100
55	7	456,029							7	456,029
56	14	459,136							14	459,136
57	9	465,544							9	465,544
58	12	477,100							12	477,100
59	15	492,900							15	492,900
60以上										
合 計	218	385,211			4	322,475			222	384,081

医療職給料表（一）

年齢	学歴	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	項目	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳		人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26		5	338,240							5	338,240
27		x	x							x	x
28		x	x							x	x
29		3	374,000							3	374,000
30		4	367,750							4	367,750
31		4	384,700							4	384,700
32		3	426,100							3	426,100
33		x	x							x	x
34											
35											
36		2	420,850							2	420,850
37											
38											
39											
40		x	x							x	x
41											
42											
43											
44											
45											
46											
47											
48											
49		x	x							x	x
50											
51											
52											
53											
54		x	x							x	x
55											
56											
57											
58											
59		2	576,700							2	576,700
60以上		7	577,571							7	577,571
合 計		36	441,622							36	441,622

医療職給料表（二）

年齢	学歴	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	項目	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳		人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18											
19											
20											
21											
22				x	x					x	x
23		x	x							x	x
24		2	242,450							2	242,450
25		6	252,433							6	252,433
26		5	260,800							5	260,800
27		6	265,800							6	265,800
28		11	270,273							11	270,273
29		3	269,467							3	269,467
30		2	284,350	x	x					3	284,500
31		6	285,317							6	285,317
32		6	292,717							6	292,717
33		6	295,467							6	295,467
34		5	296,060							5	296,060
35		5	303,340							5	303,340
36		6	303,183							6	303,183
37		9	307,022							9	307,022
38		3	326,567							3	326,567
39		12	324,200	x	x					13	319,085
40		11	324,645	x	x					12	316,333
41		3	353,933							3	353,933
42		8	343,325							8	343,325
43		6	359,733	x	x					7	357,414
44		5	344,280							5	344,280
45		x	x							x	x
46		4	382,700							4	382,700
47		4	379,375							4	379,375
48		8	390,600	x	x					9	391,933
49		10	367,080	x	x					11	365,727
50		8	408,375	x	x					9	405,689
51		12	386,175	x	x					13	386,062
52		9	395,733							9	395,733
53		9	400,589							9	400,589
54		7	406,014	x	x					8	406,600
55		10	412,790	x	x					11	412,773
56		7	403,171	x	x					8	403,550
57		7	410,514							7	410,514
58		11	418,773							11	418,773
59		7	424,671	3	402,933					10	418,150
60以上											
合 計		241	348,405	15	353,187					256	348,685

医療職給料表（三）

年齢	学歴	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	項目	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳		人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18											
19											
20											
21											
22		3	256,700							3	256,700
23		6	259,100							6	259,100
24		8	262,400							8	262,400
25		6	267,767							6	267,767
26		5	283,200	x	x					6	279,817
27		5	283,800							5	283,800
28		6	285,917							6	285,917
29		5	287,740							5	287,740
30		4	295,500	x	x					5	295,740
31		2	300,900	x	x					3	300,800
32		2	297,800							2	297,800
33		3	303,267	x	x					4	302,600
34		5	307,840	x	x					6	307,567
35		4	311,975	2	301,900					6	308,617
36		3	314,033							3	314,033
37		x	x							x	x
38		2	313,050							2	313,050
39		x	x	x	x					2	325,000
40		3	339,467							3	339,467
41		3	332,833							3	332,833
42		x	x							x	x
43		3	352,300	x	x					4	350,225
44											
45		x	x	x	x					2	380,450
46		2	383,700							2	383,700
47		2	385,800							2	385,800
48		4	384,100							4	384,100
49		3	390,267	x	x					4	377,875
50											
51		5	386,240							5	386,240
52											
53		x	x							x	x
54		2	409,250							2	409,250
55		3	406,133							3	406,133
56		6	402,483	x	x					7	399,686
57		3	400,467							3	400,467
58		3	412,367							3	412,367
59		3	412,367							3	412,367
60以上											
合 計		119	325,992	12	320,450					131	325,485

海 事 職 給 料 表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平 均 給 料 額 月	職員数	平 均 給 料 額 月	職員数	平 均 給 料 額 月	職員数	平 均 給 料 額 月	職員数	平 均 給 料 額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21			X	X					X	X
22			X	X					X	X
23			2	280,050					2	280,050
24			X	X					X	X
25			X	X					X	X
26										
27					X	X			X	X
28										
29					X	X			X	X
30										
31	X	X							X	X
32			X	X					X	X
33			2	335,600					2	335,600
34										
35					2	332,100			2	332,100
36										
37	X	X	X	X					2	351,250
38					3	336,300			3	336,300
39	X	X	X	X					2	355,700
40					X	X			X	X
41			X	X	X	X			2	372,450
42					X	X			X	X
43					X	X			X	X
44			X	X					X	X
45										
46					3	403,100			3	403,100
47			X	X	X	X			2	383,750
48	2	415,250							2	415,250
49	X	X					X	X	2	361,950
50					X	X			X	X
51	X	X	X	X	2	424,150	X	X	5	415,080
52	X	X	X	X	2	405,600			4	406,550
53	X	X							X	X
54	X	X	2	425,250					3	425,267
55	X	X	X	X					2	374,300
56	X	X			3	414,600			4	421,100
57					4	420,775			4	420,775
58			X	X	2	408,200			3	415,100
59					X	X	X	X	2	399,150
60以上										
合 計	12	391,700	20	354,900	30	383,313	3	375,100	65	375,740

教育職給料表（一）

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30			X	X					X	X
31	X	X							X	X
32	2	367,150							2	367,150
33	X	X							X	X
34										
35	X	X							X	X
36										
37	X	X							X	X
38	2	378,650							2	378,650
39										
40										
41										
42	X	X							X	X
43	2	389,600							2	389,600
44	X	X							X	X
45	2	425,950							2	425,950
46	X	X							X	X
47	X	X							X	X
48										
49	3	476,567							3	476,567
50	2	526,000							2	526,000
51	3	492,400							3	492,400
52	X	X							X	X
53	2	519,400							2	519,400
54	X	X							X	X
55	X	X	X	X					2	462,700
56	2	534,850							2	534,850
57	X	X							X	X
58			X	X					X	X
59	X	X							X	X
60以上	6	552,533							6	552,533
合 計	39	461,303	3	395,600					42	456,610

教育職給料表（二）

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	18	247,600	x	x					19	247,184
23	19	251,595			x	x			20	250,825
24	34	256,362	x	x	2	234,600			37	255,032
25	34	262,026			2	248,300			36	261,264
26	28	270,164							28	270,164
27	26	276,215	2	267,350					28	275,582
28	31	285,271			3	263,767			34	283,374
29	25	291,420							25	291,420
30	49	296,867	2	300,900	x	x			52	296,646
31	51	305,365	3	301,367					54	305,143
32	55	312,433	x	x					56	311,795
33	62	315,887	3	314,533	x	x			66	315,598
34	55	323,935	4	302,575	2	290,300			61	321,431
35	43	327,665	4	323,725	2	299,350			49	326,188
36	66	336,494	x	x	x	x			68	335,390
37	55	343,404	x	x					56	343,009
38	51	349,569	2	310,450	2	296,900			55	346,231
39	61	351,421	x	x					62	351,135
40	78	361,553	2	358,900					80	361,486
41	84	367,052	6	331,000					90	364,649
42	94	373,810	4	370,800	3	297,767			101	371,432
43	101	379,560	5	348,280	x	x			107	377,767
44	96	379,369	6	330,633	4	361,975			106	375,954
45	72	388,629	5	360,460	2	339,200			79	385,595
46	114	395,036	3	384,367	2	345,200			119	393,929
47	118	400,114	4	381,050	2	321,000			124	398,223
48	132	405,311	7	399,343					139	405,011
49	124	411,648	14	379,793	2	370,000			140	407,868
50	125	415,918	6	363,267	2	401,200			133	413,321
51	143	417,718	14	387,200	x	x			158	414,470
52	179	421,290	15	414,060	2	373,900			196	420,253
53	181	421,225	12	402,858	6	402,967			199	419,567
54	119	425,960	18	415,800	x	x			138	424,353
55	127	427,591	14	409,386	2	417,950			143	425,673
56	116	429,380	7	396,329					123	427,499
57	122	431,476	15	411,007	3	347,733			140	427,489
58	89	433,139	9	398,822	7	413,829			105	428,910
59	120	432,948	10	407,660	4	403,000			134	430,166
60以上										
合 計	3,097	384,861	202	380,158	61	346,964			3,360	383,890

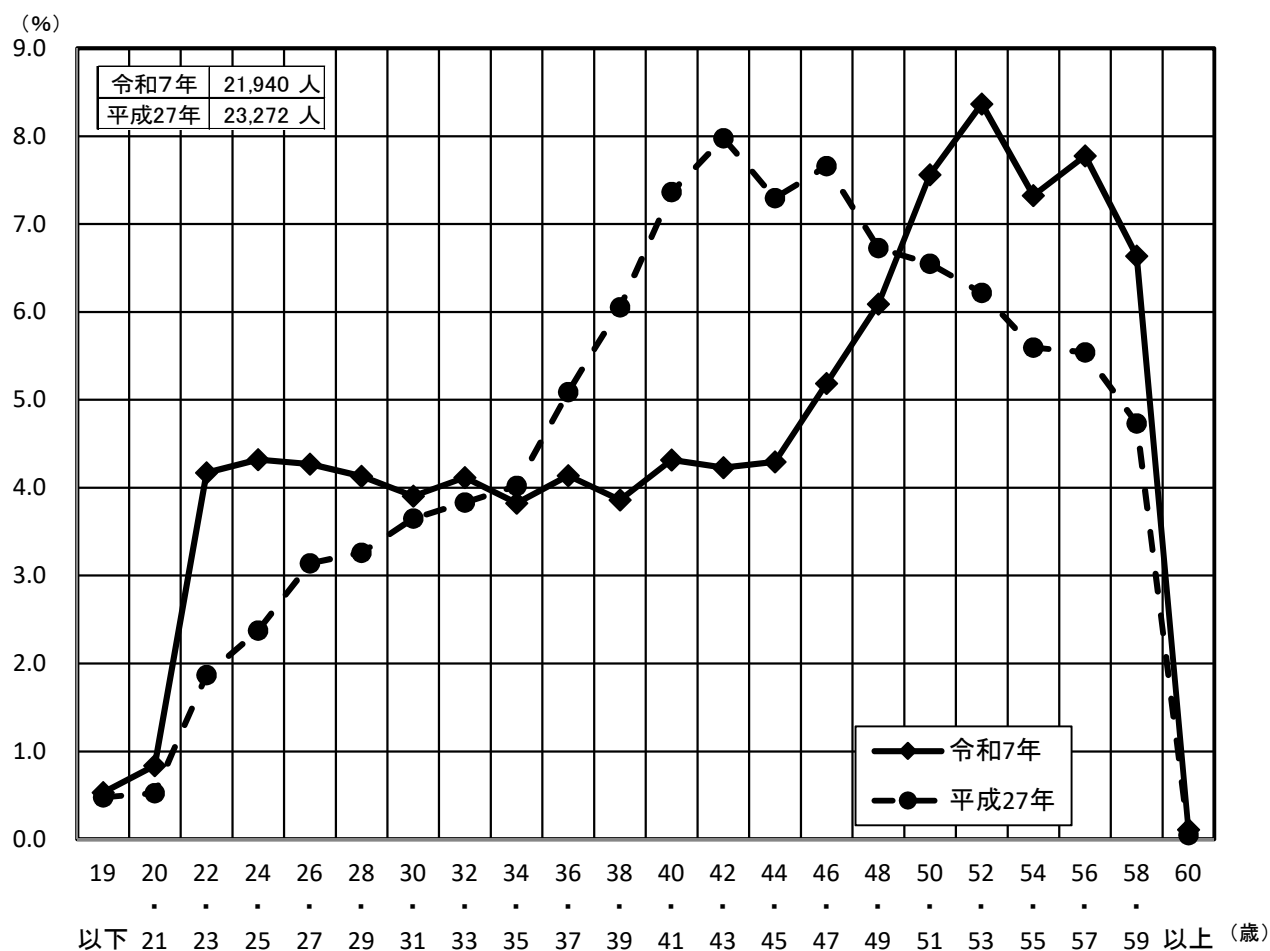
教育職給料表（三）

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20			13	226,700					13	226,700
21			16	233,450					16	233,450
22	203	247,600	19	242,405					222	247,155
23	208	251,630	14	249,071					222	251,468
24	182	256,737	14	254,086					196	256,547
25	188	261,936	14	259,143					202	261,742
26	195	268,672	14	264,193					209	268,372
27	144	277,176	18	272,894					162	276,701
28	175	285,207	11	281,500					186	284,988
29	146	292,442	10	286,580					156	292,067
30	159	299,104	10	285,510					169	298,300
31	140	306,482	5	299,780					145	306,251
32	145	311,373	7	300,400					152	310,868
33	158	318,377	12	305,258					170	317,451
34	142	324,428	8	321,125					150	324,252
35	147	331,146	13	321,046					160	330,325
36	137	337,372	4	333,825					141	337,272
37	178	344,144	9	332,722					187	343,595
38	126	350,009	12	338,158					138	348,978
39	169	354,592	23	348,922					192	353,913
40	152	361,397	20	351,780					172	360,278
41	181	366,424	23	360,209					204	365,724
42	155	372,201	13	356,223					168	370,965
43	161	378,336	28	368,500					189	376,879
44	173	382,246	19	373,942					192	381,424
45	173	386,799	29	379,597					202	385,765
46	174	391,212	28	386,468					202	390,554
47	242	395,723	38	389,029					280	394,814
48	215	399,898	49	390,135					264	398,086
49	274	405,053	72	399,732					346	403,946
50	306	409,834	86	401,936					392	408,101
51	323	411,811	96	405,444					419	410,352
52	339	415,144	119	408,841					458	413,506
53	322	417,658	147	412,210					469	415,950
54	291	422,634	130	413,761					421	419,894
55	288	422,267	110	415,636					398	420,435
56	294	423,758	167	415,625					461	420,812
57	282	426,172	142	415,659					424	422,651
58	235	427,891	86	417,613					321	425,137
59	258	428,759	127	420,768					385	426,123
60以上										
合 計	7,780	365,493	1,775	389,703					9,555	369,991

公 安 職 給 料 表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平 均 給 料 額 月	職員数	平 均 給 料 額 月	職員数	平 均 給 料 額 月	職員数	平 均 給 料 額 月	職員数	平 均 給 料 額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					38	217,500			38	217,500
19					25	224,412			25	224,412
20					20	231,945			20	231,945
21					25	242,972			25	242,972
22	23	250,100			36	248,786			59	249,298
23	24	253,229			50	255,552			74	254,799
24	18	261,228			43	261,988			61	261,764
25	34	270,176			38	268,918			72	269,513
26	36	276,322			45	275,389			81	275,804
27	25	281,120			45	279,593			70	280,139
28	48	285,902			57	284,353			105	285,061
29	50	290,264			41	287,159			91	288,865
30	28	290,557			45	291,071			73	290,874
31	46	292,885			35	293,494			81	293,148
32	42	297,655			41	298,183			83	297,916
33	43	300,233			45	307,231			88	303,811
34	48	304,617			41	310,424			89	307,292
35	50	313,628			32	314,666			82	314,033
36	50	322,164			60	320,115			110	321,046
37	59	325,429			58	328,407			117	326,905
38	67	335,773			39	332,626			106	334,615
39	49	340,476			62	338,171			111	339,188
40	55	346,820			48	348,913			103	347,795
41	54	354,461			46	362,128			100	357,988
42	37	360,468			41	364,627			78	362,654
43	46	366,517			43	375,895			89	371,048
44	43	385,528			27	384,378			70	385,084
45	57	395,061			30	389,297			87	393,074
46	38	393,724			31	398,171			69	395,722
47	48	407,767			34	401,376			82	405,117
48	24	412,363			33	405,288			57	408,267
49	38	414,666			29	409,110			67	412,261
50	28	419,189			41	412,205			69	415,039
51	15	427,000			37	417,724			52	420,400
52	16	427,263			31	422,326			47	424,006
53	17	422,941	x	x	21	414,224			39	417,795
54	17	426,076			30	423,170			47	424,221
55	17	427,047			23	429,457			40	428,433
56	22	434,895	x	x	15	433,567			38	434,521
57	25	423,884			29	427,272			54	425,704
58	22	424,227			19	430,800			41	427,273
59	37	427,119			23	435,961			60	430,508
60以上										
合 計	1,396	345,567	2	422,950	1,552	332,993			2,950	339,004

第12表 年齢階層別人員構成比（令和7年と平成27年の比較）全職員



2 職種別民間給与実態調査結果

令和7年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和7年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 613事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から123事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第13表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員は、4,627人（うち初任給関係職種212人）であり、うち、行政職に相当する調査実人員は3,675人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は34,057人であり、うち、行政職に相当するものは16,737人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 108	事業所 14	事業所 6	事業所 9	事業所 61	事業所 18
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業 ， 建 設 業	8	1	0	0	3	4
製 造 業	26	2	3	3	11	7
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 ， 情 報 通 信 業 ， 運 輸 業 ， 郵 便 業	25	4	1	2	14	4
卸 売 業 ， 小 売 業	14	1	2	1	10	0
金 融 業 ， 保 険 業 ， 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	5	1	0	1	3	0
教 育 ， 学 習 支 援 業 ， 医 療 ， 福 祉 ， サ ー ビ ス 業	30	5	0	2	20	3

- (注) 1 上記調査事業所のほか，調査不能の事業所が15所あった。
2 調査対象事業所123所に占める調査完了事業所108所の割合（調査完了率）は，87.8%である。
3 「サービス業」に含まれる産業は，日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第14表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計 (100人以上)	500人以上	100人以上 500人未満	【参考】 50人以上 100人未満
		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	225,713	217,953	230,282	218,833
	短 大 卒	181,641	180,340	185,290	x
	高 校 卒	182,211	182,013	183,721	182,667
新 卒 技 術 者	大 学 卒	274,623	277,500	x	-
	短 大 卒	220,227	x	x	-
	高 校 卒	174,707	174,889	174,510	-
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	245,866	256,346	229,241	218,833
	短 大 卒	195,614	198,687	186,995	x
	高 校 卒	179,834	180,486	177,671	182,667

- (注) 1 金額は，基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり，時間外手当，家族手当，通勤手当等，特定の者にのみ支給される給与は除いている。
2 「x」は，調査事業所が1所の場合である。

第15表 県内民間の企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計（100人以上）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)		(A)－(B)		
				う ち 時 間 外 手 当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上及び本表3企業規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	2	54.9	592,061	70	591,991		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	2	54.9	592,061	70	591,991		
	工 場 長	4	53.7	828,193	3,680	824,513		
	大 学 卒	x	x	x	x	x		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	2	53.2	705,075	0	705,075		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	111	54.1	538,742	13,464	525,278	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	55	53.9	567,747	13,691	554,056		
	短 大 卒	18	54.7	497,385	26,000	471,385		
	高 校 卒	38	53.9	510,494	7,296	503,198		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	70	52.5	726,202	64,431	661,771		
	大 学 卒	47	52.0	796,062	56,989	739,073		
	短 大 卒	5	54.2	579,520	83,189	496,331		
	高 校 卒	18	53.1	601,930	76,895	525,035		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	60	51.0	475,554	2,608	472,946	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	同 上	
大 学 卒	42	50.4	490,862	916	489,946			
短 大 卒	4	54.8	403,284	5,716	397,568			
高 校 卒	14	51.7	445,881	7,461	438,420			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	22	50.6	523,441	52,876	470,565			
大 学 卒	14	50.0	631,768	90,367	541,401			
短 大 卒	2	53.1	516,880	71,980	444,900			
高 校 卒	4	51.8	439,389	8,692	430,697			
中 学 卒	2	48.5	338,355	0	338,355			
事 務 課 長	269	50.1	483,336	25,117	458,219	2係以上又は構成員10人以上の課の長の職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上	
大 学 卒	135	49.5	481,652	20,312	461,340			
短 大 卒	33	50.4	418,204	21,900	396,304			
高 校 卒	101	50.8	507,167	33,011	474,156			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	196	48.4	619,640	78,903	540,737			
大 学 卒	89	46.8	612,272	67,068	545,204			
短 大 卒	25	47.7	654,810	101,088	553,722			
高 校 卒	81	50.5	617,355	85,066	532,289			
中 学 卒	x	x	x	x	x			

(注) 1 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長－課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と認 められる課長代理 及び課長代理級専 門職 中間職(課長－係 長間)	本表2企業規 模500人以上 及び本表3企 業規模100人 以上500人未 満の対応級欄 参照
	大 学 卒	87	48.7	433,159	37,922	395,237		
	短 大 卒	37	46.2	449,785	49,932	399,853		
	高 校 卒	11	54.8	415,144	7,494	407,650		
	中 学 卒	37	49.5	415,762	34,838	380,924		
		2	47.0	558,009	33,813	524,196		
	技術課長代理	28	49.5	493,496	64,730	428,766		
	大 学 卒	10	46.2	488,152	63,708	424,444		
	短 大 卒	5	45.4	516,344	84,942	431,402		
	高 校 卒	13	53.2	490,059	58,915	431,144		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事務係長	315	45.3	397,961	45,165	352,796	係の長及び係 長級専門職	同 上
	大 学 卒	138	44.0	402,445	45,764	356,681		
	短 大 卒	69	45.5	377,337	42,061	335,276		
	高 校 卒	103	46.9	405,614	46,661	358,953		
	中 学 卒	5	44.5	415,076	41,136	373,940		
	技術係長	132	45.8	472,574	54,190	418,384		
	大 学 卒	78	44.4	477,852	53,850	424,002		
	短 大 卒	21	44.8	457,159	49,303	407,856		
	高 校 卒	32	50.0	470,262	58,705	411,557		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	事務主任	389	42.0	339,589	29,106	310,483	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係 員間)	同 上
	大 学 卒	139	39.5	322,958	25,122	297,836		
	短 大 卒	82	41.0	330,111	32,160	297,951		
	高 校 卒	161	44.9	357,178	30,489	326,689		
	中 学 卒	7	45.3	447,722	53,112	394,610		
	技術主任	185	41.6	498,922	78,896	420,026		
	大 学 卒	79	36.2	426,016	59,334	366,682		
短 大 卒	31	40.5	425,550	55,969	369,581			
高 校 卒	75	49.1	630,270	115,766	514,504			
中 学 卒	－	－	－	－	－			
事務係員	932	36.0	285,137	21,827	263,310		同 上	
大 学 卒	324	34.6	306,680	24,008	282,672			
短 大 卒	228	36.1	263,307	17,202	246,105			
高 校 卒	369	36.8	279,358	22,176	257,182			
中 学 卒	11	47.4	342,784	52,536	290,248			
技術係員	433	33.7	381,128	59,268	321,860			
大 学 卒	209	33.0	376,743	54,261	322,482			
短 大 卒	56	33.1	363,474	55,892	307,582			
高 校 卒	167	35.0	395,442	68,130	327,312			
中 学 卒	x	x	x	x	x			

(注) 「中間職(課長(係長)－係長(係員)間)」とは、課長(係長)と係長(係員)の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長(係長)と係長(係員)の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)		(A)－(B)		
				う ち 時 間 外 手 当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上 上の支店(社) の長又は工場 の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職9級
	大 学 卒	2	54.9	592,061	70	591,991		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	2	54.9	592,061	70	591,991		
	工 場 長	3	52.1	972,784	5,402	967,382		
	大 学 卒	x	x	x	x	x		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	36	54.0	665,952	32,021	633,931	2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	19	54.3	705,059	36,436	668,623		
	短 大 卒	5	52.6	578,941	55,300	523,641		
	高 校 卒	12	54.0	636,029	15,102	620,927		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	57	52.2	793,824	81,184	712,640		
	大 学 卒	43	52.4	814,577	63,314	751,263		
	短 大 卒	2	52.5	696,279	194,424	501,855		
	高 校 卒	12	51.7	737,788	124,550	613,238		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	12	51.0	533,798	5,025	528,773	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級専 門職 中間職(部長一 課長間)	同 上	
大 学 卒	10	50.3	537,574	0	537,574			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	x	x	x	x	x			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	10	51.0	765,044	131,916	633,128			
大 学 卒	8	49.3	776,441	144,534	631,907			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	x	x	x	x	x			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	100	50.2	568,443	49,176	519,267	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	41	49.6	561,620	45,216	516,404			
短 大 卒	8	48.3	523,823	57,691	466,132			
高 校 卒	51	51.1	582,311	51,270	531,041			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	132	48.2	670,288	97,799	572,489			
大 学 卒	55	46.5	664,273	85,254	579,019			
短 大 卒	20	46.4	671,012	111,027	559,985			
高 校 卒	56	50.6	679,342	106,396	572,946			
中 学 卒	x	x	x	x	x			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与		(A)－(B)		
				(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長一係 長間)	行政職5級 " 6級
	大 学 卒	33	47.9	482,735	65,125	417,610		
	短 大 卒	16	45.0	478,322	75,264	403,058		
	高 校 卒	2	55.0	356,429	0	356,429		
	中 学 卒	13	51.7	514,697	66,269	448,428		
	技術課長代理	2	47.0	558,009	33,813	524,196		
	大 学 卒	16	51.9	535,611	78,700	456,911		
	短 大 卒	5	51.4	592,465	93,335	499,130		
	高 校 卒	2	41.0	615,895	172,066	443,829		
	中 学 卒	9	53.8	497,422	57,485	439,937		
	事務係長	－	－	－	－	－		
	大 学 卒	122	46.8	454,698	52,723	401,975	係の長及び係 長級専門職	行政職3級 " 4級
	短 大 卒	44	45.3	474,591	61,839	412,752		
	高 校 卒	22	45.6	402,442	40,080	362,362		
	中 学 卒	51	48.9	463,375	51,138	412,237		
	技術係長	5	44.5	415,076	41,136	373,940		
	大 学 卒	57	42.6	520,954	73,390	447,564		
	短 大 卒	35	41.3	528,169	71,566	456,603		
	高 校 卒	10	40.9	478,860	53,132	425,728		
	中 学 卒	12	47.8	535,991	97,170	438,821		
	事務主任	－	－	－	－	－		
大 学 卒	147	43.0	382,631	39,224	343,407	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長一係 員間)	行政職2級 (一部は3級、 4級)	
短 大 卒	32	39.5	353,388	36,940	316,448			
高 校 卒	25	41.3	355,588	41,924	313,664			
中 学 卒	84	45.0	398,640	38,196	360,444			
技術主任	6	43.2	465,992	59,727	406,265			
大 学 卒	122	43.5	578,674	90,623	488,051			
短 大 卒	39	36.5	502,449	62,064	440,385			
高 校 卒	16	39.6	486,771	55,460	431,311			
中 学 卒	67	49.9	662,391	122,211	540,180			
事務係員	－	－	－	－	－			
大 学 卒	378	35.9	305,947	23,172	282,775		行政職1級	
短 大 卒	103	33.7	326,706	23,899	302,807			
高 校 卒	84	34.9	277,832	19,731	258,101			
中 学 卒	183	37.2	306,355	23,869	282,486			
技術係員	8	44.7	366,521	42,647	323,874			
大 学 卒	286	34.1	396,953	57,440	339,513			
短 大 卒	123	32.7	386,408	45,391	341,017			
高 校 卒	37	32.8	374,103	54,557	319,546			
中 学 卒	125	36.2	419,571	73,477	346,094			
	x	x	x	x	x			

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与		(A)－(B)		
				(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上 の支店(社) の長又は工場 の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職7級 〃 8級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	x	x	x	x	x		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	75	54.1	472,524	3,804	468,720	2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	36	53.8	493,012	1,311	491,701		
	短 大 卒	13	55.7	461,778	13,207	448,571		
	高 校 卒	26	53.9	444,781	3,209	441,572		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	13	53.2	488,106	5,443	482,663		
	大 学 卒	4	48.5	629,243	0	629,243		
	短 大 卒	3	55.4	501,399	8,763	492,636		
	高 校 卒	6	55.1	403,548	7,308	396,240		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	48	51.0	455,149	1,761	453,388	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級専 門職 中間職(部長一 課長間)	同 上	
大 学 卒	32	50.4	469,870	1,327	468,543			
短 大 卒	3	53.7	383,461	8,806	374,655			
高 校 卒	13	51.8	433,843	1,298	432,545			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	12	50.4	412,679	16,641	396,038			
大 学 卒	6	50.8	471,195	30,246	440,949			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	3	50.7	390,297	10,000	380,297			
中 学 卒	2	48.5	338,355	0	338,355			
事 務 課 長	169	50.1	424,808	8,572	416,236	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職5級 〃 6級	
大 学 卒	94	49.5	440,008	7,342	432,666			
短 大 卒	25	51.2	376,265	7,689	368,576			
高 校 卒	50	50.5	418,755	11,529	407,226			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	64	49.1	490,074	30,565	459,509			
大 学 卒	34	47.5	507,676	30,489	477,187			
短 大 卒	5	55.4	553,316	38,825	514,491			
高 校 卒	25	50.1	455,040	29,214	425,826			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与		(A)－(B)		
				給する給与 (A)	うち時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長一係 長間)	行政職4級	
	事務課長代理	54	49.1	404,448	22,168			382,280
	大 学 卒	21	47.2	424,495	27,482			397,013
	短 大 卒	9	54.8	430,457	9,448			421,009
	高 校 卒	24	48.6	377,121	22,563			354,558
	中 学 卒	－	－	－	－			－
	技術課長代理	12	46.4	440,516	47,155			393,361
	大 学 卒	5	42.2	408,599	41,113			367,486
	短 大 卒	3	47.7	463,694	38,863			424,831
	高 校 卒	4	51.8	471,214	62,577			408,637
	中 学 卒	－	－	－	－			－
	事 務 係 長	193	44.1	354,992	39,441	315,551	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大 学 卒	94	43.3	361,566	36,656	324,910		
	短 大 卒	47	45.5	363,187	43,178	320,009		
	高 校 卒	52	44.4	334,074	41,116	292,958		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 係 長	75	48.5	430,627	37,543	393,084		
	大 学 卒	43	47.2	432,197	37,775	394,422		
	短 大 卒	11	49.0	433,587	45,144	388,443		
	高 校 卒	20	51.5	425,713	32,634	393,079		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
事 務 主 任	242	41.5	316,482	23,674	292,808	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長一係 員間)	行政職2級 (一部は3級)	
大 学 卒	107	39.5	315,165	22,096	293,069			
短 大 卒	57	40.9	319,119	27,948	291,171			
高 校 卒	77	44.8	315,902	22,817	293,085			
中 学 卒	x	x	x	x	x			
技 術 主 任	63	38.0	355,449	57,800	297,649			
大 学 卒	40	35.9	350,437	56,634	293,803			
短 大 卒	15	41.6	354,097	56,563	297,534			
高 校 卒	8	42.9	386,230	66,798	319,432			
中 学 卒	－	－	－	－	－			
事 務 係 員	554	36.0	267,624	20,694	246,930		行政職1級	
大 学 卒	221	35.0	296,112	24,066	272,046			
短 大 卒	144	36.9	253,208	15,445	237,763			
高 校 卒	186	36.3	243,340	19,918	223,422			
中 学 卒	3	51.4	307,235	67,345	239,890			
技 術 係 員	147	32.6	333,446	64,779	268,667			
大 学 卒	86	33.7	354,910	74,298	280,612			
短 大 卒	19	34.1	327,797	60,374	267,423			
高 校 卒	42	29.0	281,824	42,951	238,873			
中 学 卒	－	－	－	－	－			

4 【参考】企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)		(A)－(B)	
				う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	12	54.5	514,083	594	513,489	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	6	53.3	579,797	912	578,885	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	6	55.7	448,370	275	448,095	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	6	52.0	423,895	4,053	419,842	
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	4	50.0	416,008	6,080	409,928	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	3	54.3	417,620	0	417,620	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
大 学 卒	x	x	x	x	x		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	54.0	400,055	0	400,055		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	6	55.0	512,294	68,378	443,916		
大 学 卒	3	55.0	493,043	56,543	436,500		
短 大 卒	x	x	x	x	x		
高 校 卒	2	58.5	588,256	111,006	477,250		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	18	51.3	548,188	2,681	545,507	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大 学 卒	12	52.6	597,846	4,022	593,824		
短 大 卒	3	51.0	486,023	0	486,023		
高 校 卒	3	46.3	411,720	0	411,720		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長	-	-	-	-	-		
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与		(A)－(B)	
				(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長－係 長間)
	大 学 卒	21	49.7	476,369	2,111	474,258	
	短 大 卒	13	48.2	500,730	3,410	497,320	
	高 校 卒	3	53.3	462,434	0	462,434	
	中 学 卒	5	51.4	421,390	0	421,390	
	技術課長代理	5	51.2	425,838	72,211	353,627	課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長－係 長間)
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	－	－	－	－	－	
	高 校 卒	3	53.7	472,449	105,571	366,878	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
	事務係長	35	44.2	407,822	48,274	359,548	係の長及び係 長級専門職
	大 学 卒	16	42.8	465,874	67,411	398,463	
	短 大 卒	8	45.8	401,155	52,414	348,741	
	高 校 卒	11	45.2	328,233	17,428	310,805	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	技術係長	7	41.0	336,632	24,618	312,014	係の長及び係 長級専門職
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	2	45.0	307,028	21,178	285,850	
	高 校 卒	4	38.3	338,102	18,127	319,975	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	事務主任	67	37.5	373,082	39,381	333,701	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係 員間)
	大 学 卒	55	36.7	386,972	42,249	344,723	
	短 大 卒	2	34.9	305,752	1,369	304,383	
	高 校 卒	10	43.7	295,140	29,011	266,129	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	技術主任	10	40.6	336,329	41,185	295,144	係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係 員間)
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	4	44.0	339,823	41,621	298,202	
高 校 卒	4	40.0	329,858	33,448	296,410		
中 学 卒	x	x	x	x	x		
事務係員	103	35.8	260,187	26,734	233,453		
大 学 卒	33	32.2	302,622	41,633	260,989		
短 大 卒	24	35.7	253,004	17,167	235,837		
高 校 卒	46	38.5	233,491	21,038	212,453		
中 学 卒	－	－	－	－	－		
技術係員	5	38.8	271,128	32,875	238,253		
大 学 卒	－	－	－	－	－		
短 大 卒	2	33.0	251,304	20,304	231,000		
高 校 卒	3	42.7	284,343	41,256	243,087		
中 学 卒	－	－	－	－	－		

その2 公民給与比較の対象外職種
企業規模計（100人以上）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
研究 関係 職種	研 究 所 長	人	歳	円	円	円	構成員50以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者、上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	x	x	x	x	x	
	研 究 室 (係) 長	31	49.5	716,975	139,685	577,290	
	主 任 研 究 員	31	45.5	560,083	53,481	506,602	
	研 究 員	27	36.2	430,023	34,553	395,470	
	研 究 補 助 員	37	29.7	333,523	24,311	309,212	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	－	－	－	－	－	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	x	x	x	x	x	
	医 科 長	－	－	－	－	－	
	医 師	44	43.3	1,463,804	226,433	1,237,371	
	歯 科 医 師	－	－	－	－	－	
	薬 局 長	2	56.5	731,016	113,780	617,236	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	19	33.0	367,811	17,085	350,726	
	診 療 放 射 線 技 師	24	38.9	358,777	35,052	323,725	
	臨 床 検 査 技 師	29	34.8	302,749	26,002	276,747	
	栄 養 士	28	37.3	281,578	42,952	238,626	
	理 学 療 法 士	17	42.3	315,772	7,333	308,439	
	作 業 療 法 士	33	38.7	304,409	19,306	285,103	
	総 看 護 師 長	7	53.7	517,060	9,402	507,658	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以 上
	看 護 師 長	44	48.0	431,401	36,650	394,751	
	看 護 師	137	34.9	317,573	39,800	277,773	
	准 看 護 師	51	48.8	280,536	50,314	230,222	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	－	－	－	－	－	
	大 学 副 学 長	－	－	－	－	－	
	大 学 学 部 長	4	56.8	572,235	0	572,235	
	大 学 教 授	37	58.2	522,815	0	522,815	
	大 学 准 教 授	26	49.9	476,989	0	476,989	
	大 学 講 師	21	44.2	419,097	0	419,097	
	大 学 助 教	21	41.4	373,244	0	373,244	
	高 等 学 校 校 長	2	50.5	519,505	0	519,505	
	高 等 学 校 教 頭	8	56.9	470,963	0	470,963	
	高等学校主幹教諭	－	－	－	－	－	
	高等学校指導教諭	－	－	－	－	－	
高 等 学 校 教 諭	108	42.3	362,244	908	361,336		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与		(A)－(B)	
				(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
海 事 関 係 職 種	船 長 ・ 機 関 長	13	52.3	760,573	42,489	718,084	
	一等航海士・機関士	12	48.3	683,115	201,486	481,629	
	二等航海士・機関士	7	37.4	574,182	179,431	394,751	
	三等航海士・機関士	15	30.3	524,165	169,934	354,231	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	7	58.1	705,913	237,297	468,616	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	15	38.9	573,703	188,184	385,519	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	12	24.9	403,977	119,315	284,662	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習, 外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき, 他 の事業所において業務に従事 している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-	
	守 衛	9	47.6	439,952	50,445	389,507	
	用 務 員	-	-	-	-	-	

第16表 県内民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
			増 額	据置き	減 額	
			%	%	%	
大学卒	規 模 計 (100人以上)	44.2	(75.4)	(24.6)	(0.0)	55.8
	500人以上	73.6	(75.4)	(24.6)	(0.0)	26.4
	100人以上500人未満	28.8	(75.4)	(24.6)	(0.0)	71.2
	【参考】 50人以上100人未満	16.7	(33.3)	(66.7)	(0.0)	83.3
高校卒	規 模 計 (100人以上)	36.1	(66.7)	(33.3)	(0.0)	63.9
	500人以上	64.6	(75.2)	(24.8)	(0.0)	35.4
	100人以上500人未満	21.2	(53.0)	(47.0)	(0.0)	78.8
	【参考】 50人以上100人未満	11.1	(100.0)	(0.0)	(0.0)	88.9

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、回答のあった本店を対象として集計したものである。
2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第17表 県内民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	割 合
支 給 す る	60.8%
支 給 し な い	39.2%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額 の 最 高 支 給 額 の 中 位 階 層	27,000円以上 28,000円未満

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第18表 県内民間における通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
98.4%	(5.1%)	(77.2%)	(2.7%)	(15.0%)	1.6%

- (注) 1 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。
 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである
 (その2からその4において同じ。)

その2 距離段階別定額制における支給月額

距離(片道)	5 km	10km	20km	30km	40km	50km
支給月額	4,568円	6,997円	12,583円	17,582円	23,586円	29,438円
距離(片道)	60km	70km	80km	90km	100km	
支給月額	35,243円	46,320円	53,208円	60,306円	66,401円	

- (注) 当該距離段階を設定している事業所を対象に集計した平均支給額である。

その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
38.2%	(23.4%)	(48.3%)	(28.3%)	(0.0%)	61.8%

- (注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その4 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の月額支給の状況

月額							
3,000円未満	3,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 5,000円未満	5,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上 10,000円未満
35.4%	0.0%	0.0%	0.0%	24.9%	0.0%	0.0%	0.0%
月額							
10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上						
22.0%	17.7%						

- (注) 1 外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を全額支給制又は制限支給制、一律定額制として支給する事業所を100とした割合である。
 2 全額支給制及び制限支給制にあっては最高支給月額。

第19表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

係 員		課 長 級		部 長 級（非 役 員）	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
52.4%	47.6%	49.3%	50.7%	49.9%	50.1%

（注）企業規模100人以上，かつ，事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第20表 県内民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0%	71.9%	28.1%	0.0%

（注） 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

2 企業規模100人以上，かつ，事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

3 生 計 費 関 係

令和 7 年 4 月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」，「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき，勤労者世帯のうち，1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯（2人～5人世帯）について，世帯人員別に世帯主の想定年齢を設定し，令和7年4月の標準生計費を算定した。

標準生計費は，次の5つの費目を対象として算定している。各費目の内容は，それぞれ「全国家計構造調査」，「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

- 食 料 費……………食料
- 住 居 関 係 費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品
- 被 服 ・ 履 物 費……………被服及び履物
- 雑 費 I ……………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽
- 雑 費 II ……………その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

第21表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費

費 目 \ 世帯人員					
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	32,120	43,390	55,490	67,590	79,700
住 居 関 係 費	49,320	64,030	53,430	42,840	32,250
被 服 ・ 履 物 費	7,230	5,200	8,290	11,370	14,460
雑 費 I	35,350	51,800	72,140	92,460	112,800
雑 費 II	11,950	19,460	25,450	31,460	37,460
計	135,970	183,880	214,800	245,720	276,670

4 人事院の報告及び勧告の概要

令和7年 人事院勧告・報告の概要



激しい人材獲得競争を勝ち抜くため、改革を次のフェーズへ

人事院が実現する「これから」の公務

高い使命感とやりがいを持って働ける公務

- 国家公務員行動規範の周知・啓発
- 府省横断チームによる公務のブランディング

実力本位で活躍できる公務

- 職務・職責をより重視した給与体系を含む、新たな人事制度の構築に向けて、給与、勤務時間、任用等を一体的に検討

【R8年度に骨格、R9年度に具体的内容を報告】

- 採用市場での競争力確保のため、官民給与の比較対象を見直し
- 業務の特殊・困難性の高まりに伴い本府省業務調整手当を拡充
- 職務・職責に見合った処遇確保のため、在級期間に係る制度を廃止

【R7年度から先行して実施】

働きやすさと成長が両立する公務

- 月100時間超等の超過勤務最小化に向け、各府省の実情に応じた伴走支援や調査・指導の強化

【R7年度から実施】

- 自己実現や社会貢献につながるような兼業制度(自営兼業)の見直し

【R8年度から施行】

- 様々な事情を抱えた職員の活躍を支えるための無給休暇の導入

【R8年度に措置内容を報告】

- 国家公務員の「能力一覧」を作成し、人材の育成や確保に活用

【R7年度に作成】

誰もが挑戦できる開かれた公務

- 経験者採用試験におけるCBT(オンライン試験)の導入

【R8年度に試行試験、R9年度に導入】

- インターンシップを活用した早期選考の実施に向けた環境整備

【R8年度から実施】

- 柔軟なアルムナイ採用のための能力実証方法や公募手続の簡素化

【R8年度から実施】

- 技術系人材の確保に特化した採用ルートの整備

【R8年度に具体像の提示】

～世界に誇れる社会を作り、未来につなげるために～

令和7年 人事院勧告・報告の概要



官民給与の比較方法の見直し

- 行政課題の複雑化・多様化や激しい人材獲得競争を踏まえ、公務の職務・職責を重視し、より規模の大きな企業と比較
 - 比較対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」に引上げ
 - 本府省職員との対応関係を東京23区・本店の企業規模「500人以上」から「1,000人以上」に引上げ
- ➡ 令和7年は見直し後の方法で比較。月例給は、生じた較差を解消するため、次のとおり改定

月例給

官民較差:15,014円(3.62%)

【令和7年4月分の民間給与を調査して官民比較】【令和7年4月実施】

俸給

- 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ
【総合職(大卒)】242,000円(+5.2%[+12,000円]) 【一般職(大卒)】232,000円(+5.5%[+12,000円])
【一般職(高卒)】200,300円(+6.5%[+12,300円])

- 若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引上げ改定

※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、3.3%

※ 官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約5.1%の給与改善

本府省業務調整手当

- 幹部・管理職員を新たに支給対象に加え、51,800円を支給
- 課長補佐級の手当額を10,000円、係長級以下の手当額を2,000円引上げ

特勤勤務手当等

- 著しく不便な地に所在する官署(特勤官署等)に勤務する職員に支給される特勤勤務手当等と他の手当との減額調整を廃止
- 特勤官署等への採用に伴い転居を行った職員を手当の支給対象に追加

ボーナス

〔直近1年間(令和6年8月～令和7年7月)の民間の支給状況を調査して官民比較〕

☑ **支給月数の改定**【令和7年4月実施】

年間 4.60 月分 → 4.65 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.025月分引上げ

職務・職責をより重視した新たな給与体系に移行するため先行して行う見直し

- ①官民給与の比較方法、②本府省業務調整手当、③特地勤務手当等の見直し(以上前掲)のほか、
④昇格前の級に一定期間在級することを求める制度(在級期間表)を廃止

【①は令和7年の官民給与比較から実施、②及び③は令和7年4月実施、④は令和8年4月実施】

その他の主な給与制度の見直し

通勤手当【②は令和7年4月実施、①及び③は令和8年4月実施】

- ① 自動車等使用者について、65km以上から100km以上までの区分(5km刻み)を新設(上限66,400円)
② 現行の「60km以上」までの距離区分についても、民間の支給状況等を踏まえ、200円から7,100円までの幅で引上げ
③ 1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設

職員の月例給与水準を適切に確保するための措置【令和8年4月実施】

人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いている状況を踏まえ、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を措置

本年の給与勧告のポイント①

月例給

民間と公務の本年4月分給与を調査。主な給与決定要素を同じくする者同士を比較《令和7年4月実施》

民間給与との較差(*) 15,014円(3.62%)を解消するため次のとおり改定

*いわゆる「バア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると月収で約5.1%の給与改善

☑ 俸給

- ▶ 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ
【総合職(大卒)】 242,000円(+5.2%、+12,000円) 【一般職(大卒)】 232,000円(+5.5%、+12,000円)
【一般職(高卒)】 200,300円(+6.5%、+12,300円) 本府省採用の総合職(大卒)は30万円を超える初任給に(301,200円)
▶ 若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引上げ改定
※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、1級[係員] 5.2%、2級[主任等] 4.2%、全体 3.3%

☑ 本府省業務調整手当

- ▶ 幹部・管理職員を新たに支給対象に加え、51,800円を支給
▶ 課長補佐級の手当額を10,000円、係長級以下の手当額を2,000円引上げ

☑ 特地勤務手当等

- ▶ 特地勤務手当及び特地勤務手当に準ずる手当と他の手当との減額調整の廃止等

※ 改定の内訳：俸給 10,975円 本府省業務調整手当 2,568円 特地勤務手当等 72円 はね返し分(*) 1,399円 *俸給の改定により諸手当の額が増減する分

ボーナス

直近1年間(昨年8月～本年7月)の民間の支給割合と公務の年間の支給月数を比較《令和7年4月実施》

- ▶ 民間の支給割合 4.65月
▶ 公務の平均支給月数 現行 4.60月
▶ **民間の支給状況に見合うよう引上げ**
年間4.60月分→4.65月分(+0.05月分)
▶ 引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に
0.025月分ずつ均等に配分

(一般の職員の場合の支給月数)

		6月期	12月期
令和7年度	期末手当	1.25月(支給済み)	1.275月(現行1.25月)
	勤勉手当	1.05月(支給済み)	1.075月(現行1.05月)
8年度	期末手当	1.2625月	1.2625月
以降	勤勉手当	1.0625月	1.0625月

本年の給与勧告のポイント②

官民給与の比較方法の見直し

【考え方】

- 官民給与の比較は、民間企業の状況を広く反映させるとともに、公務の職務・職責に照らして、適切な比較対象とすることが必要
- 行政課題の複雑化・多様化を踏まえると、公務の職務・職責を重視し、より規模の大きな民間企業と比較することが適当
- 採用市場における競争力を高めるには、人材獲得上の競合関係にある企業規模を意識する必要

【見直し内容】

- 官民給与の比較対象を【企業規模100人以上】とする
- 較差算出に当たり、本府省職員は、業務執行面での類似性や立地条件、業務の特殊性や困難性を考慮し、東京23区本店の【企業規模1,000人以上】と対応させる

現行

企業規模50人以上と比較

本府省職員

東京23区の企業規模
500人以上の本店事業所
の従業員と対応

見直し後

企業規模100人以上と比較

本府省職員

東京23区の企業規模
1,000人以上の本店事業所
の従業員と対応

2

本年の給与勧告のポイント③

①本府省業務調整手当の見直し 《令和7年4月実施》

- ▶ 本府省業務の特殊性・困難性の一層の高まりを踏まえ、本府省業務調整手当を次のとおり見直し

- ・ 支給対象に本府省の幹部・管理職員を追加し、51,800円を支給
- ・ 本府省の課長補佐級以下の職員の手当額を引上げ
〔引上げ額〕・課長補佐級 10,000円
・係長級以下 2,000円

【本府省業務調整手当の手当額】

（指定職俸給表及び行政職俸給表（一）の場合）

	職務の級	手当額（円）	
		現行	見直し後
幹部・管理職員	指定職	—	51,800
	行（一）7級以上	—	51,800
幹部・管理職員以外の職員	行（一）7級以上	41,800	51,800
	行（一）6級	39,200	49,200
	行（一）5級	37,400	47,400
	行（一）4級	22,100	24,100
	行（一）3級	17,500	19,500
	行（一）2級	8,800	10,800
	行（一）1級	7,200	9,200

②在級期間表の廃止 《令和8年4月実施》

- ▶ 職務給の原則の下、職務・職責に見合った給与処遇が確保できるよう、在級期間に係る制度を廃止

※ 在級期間 … 職員が昇格するために原則として一定の期間昇格前の級に在級することを求めるもの

- ▶ 関連する初任給制度等の諸制度も見直し

③転勤する職員に対する給与上の措置（特勤勤務手当等の見直し）

《（1）、（2）及び②は令和7年4月実施、①は令和8年4月実施》

- ▶ 勤務地を異にする異動の円滑化を図るためには、必要不可欠な転勤をする職員に対する給与面での支援が必要

- ▶ この一環として、著しく不便な地に所在する特勤官署等に勤務する職員に支給される特勤勤務手当等を次のとおり見直し

（1）特勤勤務手当等と他の手当との減額調整の廃止

- ・ 特勤勤務手当と地域手当との減額調整の廃止
- ・ 特勤勤務手当に準ずる手当と広域異動手当との減額調整の廃止

（2）特勤勤務手当に準ずる手当の支給対象の拡大

- ・ 特勤官署等への採用に伴い転居した職員に手当を新たに支給

※ そのほか、①特勤官署等の指定の見直し、②特勤勤務手当等の額の算定基礎の見直し等を実施

- ▶ その他の勤務地を異にする異動に係る手当については、令和8年度に制度上の措置を講じられるよう調査・検討

3

本年の給与勧告のポイント④

その他

通勤手当

《①(1)及び(3)は令和8年4月実施、①(2)は令和7年4月実施、②は令和8年10月実施》

- ① 自動車等使用者に対する通勤手当について、民間の支給状況等を踏まえ、以下のとおり見直し
 - (1) 「100km以上」を上限とする新たな距離区分(5km刻み)を新設(上限66,400円)(現行は「60km以上」)
 - (2) 現行の距離区分についても、200円から7,100円までの幅で引上げ
 - (3) 1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設
- ② 職員に対して適時適切に通勤手当を支給するため、採用や異動の日から通勤手当を支給できるよう支給方法を見直し

職員の月例給与水準を適切に確保するための措置 《令和8年4月実施》

- ▶ 人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いている状況を踏まえ、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を措置

宿日直手当

《令和7年4月実施》

- ▶ 宿日直勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、所要の改定(普通・特別宿日直：+300円 医師当直：+1,500円)

地域手当

《令和8年4月実施》

- ▶ 給与制度のアップデート(令和7年4月～)で段階的に見直しを行うこととしている支給割合について、令和8年度の支給割合を設定

期末・勤勉手当における在職期間等の取扱い 《令和8年4月実施》

- ▶ 官民間の人事交流を活性化させるため、官民人事交流法に基づく交流採用職員が民間企業で勤務した期間を在職期間等に通算
- ▶ 研究休職の活用を促進するため、法人の種類にかかわらず、職務に密接に関連し、公務に特に資する研究に従事した期間を在職期間等に通算

※ このほか、初任給調整手当及び委員、顧問、参与等の手当について、本年の俸給表の改定状況を踏まえ、所要の改定

4

職務・職責を重視した新たな給与体系の構築等

優秀な人材の確保のための新たな人事制度の必要性

- ▶ 人材獲得競争が激しい中、各種施策を総動員して、優秀な人材を確保し、定着させていく必要
特に政策の企画立案等の業務は、その困難性や特殊性に対応できる能力を有する人材の獲得・リテンションが喫緊の課題
- ▶ 給与制度のアップデートで措置した、職務・職責をより重視した俸給体系の整備等の取組を更に強化する必要
- ▶ 人事行政諮問会議の最終提言で、まずは政策の企画や立案、高度な調整等を担う職員を対象に、給与・人事評価・任用の在り方を一体的に見直す必要性について指摘

優秀な人材の確保に向け、新たな人事制度を検討

新たな人事制度の方向性

- ▶ 採用後の役割や活躍に応じて給与が上昇し、職員の職務や公務への貢献にふさわしい給与水準へ
 - ・ 高い能力・実績のある人材が登用され、より職務・職責に見合った給与が支給される体系とすることが重要
 - ・ 業務効率化の視点を踏まえ、簡素で分かりやすいものとなるよう諸手当を抜本的に見直し
- ▶ 特に幹部・管理職員を中心とした政策の企画立案や高度な調整等に関わる職員の新たな人事制度は、次の事項を一体的に検討

職務・職責をより重視した給与体系

例えば、

- ・ 役職段階等により職務や職責に応じた簡素な号俸構成
- ・ 時々の職務・職責の変化に応じ水準調整が可能な仕組み
- ・ 参照すべき民間企業の業種・規模等の水準を踏まえた給与

勤務時間・任用等

- ・ 時間に縛られない働き方の導入
- ・ メリハリと納得性のある人事評価に基づく任用の在り方

- ▶ 令和8年夏に措置の骨格を、令和9年夏に具体的な内容を報告

※ 令和7年においても、職務・職責をより重視した給与を実現し、給与上の各課題に速やかに対処する観点から先行して「本年の給与勧告のポイント②③」の見直しを実施

5